

答 申 第 285 号
令 和 2 年 8 月 21 日

岐阜市長 柴橋 正直 様

岐阜市個人情報保護審議会
会長 池 田 紀 子



第三者点検の実施について（答申）

岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）第34条第2項第2号の規定に基づき、令和2年8月17日付け岐阜市民国第455号で諮問のありました下記の事案について、下記のとおり答申します。

記

1 事案

岐阜市国民年金事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

2 意見

原案どおり認める。